

ミノキシジルのリスク区分について

一般用医薬品(無機薬品及び有機薬品)のリスク区分

No.	薬効群	投与経路	成分(告示名)	現在のリスク区分	検討する理由	安全対策調査会での区分案
1	毛髪用薬	外用	ミノキシジル	第1類医薬品	再審査結果報告	第1類医薬品

(参考)

・同一成分であり、同濃度のミノキシジルを含有する男性用リアップは第1類医薬品として流通している。

〈安全対策調査会でのご意見〉

・同一成分、同濃度の男性用ミノキシジル製剤と同様に第1類が適当である。